

令和2年4月17日

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会

社会人連盟所属チーム・選手・関係者 様

国体少年成年種別選抜チームスタッフ・関係者 様

U12・U15・U18登録チーム選手・関係者 様

理事・社員 様

一般社団法人滋賀県バスケットボール協会

会長 宇野 正信

## **(一社) 滋賀県バスケットボール協会6月末日までの事業の中止または延期について (新型コロナウイルス感染症への対応 その4)**

日頃より、登録チーム代表者・関係者の皆様におかれましては、当協会の活動にご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

公益財団法人日本バスケットボール協会(JBA)より、2020年3月31日付けで都道府県バスケットボール協会等に対し、4月30日(木)までの各種事業(会議、競技会、研修・講習会等)について、「原則として延期または中止とする」ことについて要請がありました。

そのことを受けて本協会では、4月3日にホームページに、4月30日(木)までの各種事業(会議、競技会、研修・講習会)を延期または中止することをアップロードし各カテゴリーや連盟に通知しておりました。

さらに4月8日付けで、滋賀県教育委員会から県立学校長あて教育委員会教育長通知「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための再度の臨時休業の実施について」が通知され、県立学校は5月6日まで臨時休業となり、市町の小中学校も別紙の通り、5月6日までの臨時休業となりました。

また、昨日4月16日安倍首相が、新型コロナウイルス感染者急増を受け、全47都道府県に5月6日までの緊急事態宣言を発令し、大型連休に向けて人の移動を全国的に抑制することで、感染拡大を食い止める施策を実施しています。

本協会では、この状況を重く受け止め、6月30日(火)までの本協会主催の事業について中止または延期とすることを決定しました。

この判断は新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応であることをご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、各事業の延期、中止の詳細につきましては、後日各連盟、カテゴリー等のホームページでご確認いただけるよう、進めて参りますのでご承知ください。

この通知内容については現時点(4/17)での判断であり、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては、内容の見直しをすることがあることをご承知ください。

以 上